

参議院議員選挙における合区の解消に関する緊急提言

日本国憲法が昭和 22 年に施行されて以降、80 年近くにわたり、二院制を採る我が国の参議院は一貫して都道府県単位で代表を選出し、地方の声を国政に届ける役割を果たしてきた。

平成 28 年に実施された参議院議員選挙において憲政史上初の合区による選挙が実施されたが、意思形成を図る上で都道府県が果たしてきた役割を考えたときに、都道府県ごとに集約された意思が参議院を通じて国政に届けられなくなることは非常に問題であり、地方創生にも逆行するものである。

令和元年の参議院議員選挙以降は、都道府県単位の代表が選出され得る、いわゆる特定枠が導入されたが、令和 5 年 10 月に行われた徳島・高知選挙区の補欠選挙では、自県から候補者の出ていなかった徳島県では 23.92%、高知県でも 40.75%と、両県とも国政選挙では過去最低となるなど、合区を起因とした弊害はより深刻度を増している。

これまでも四国知事会はもとより、全国知事会をはじめ「地方六団体」全てが、合区解消に関する決議を行い、早期の解消を訴えてきたが、根本的な合区問題の解決には未だ至らないまま、今夏の参議院議員選挙が行われようとしている。

この国の在り方を考えていく上で、現在、我が国が直面している「急激な人口減少」や「東京一極集中」といった喫緊の課題に対する多様な地方の意見が、国政に届き、しっかりと反映される必要がある中、議論が停滞し、合区問題への対応が遅れることは、合区制度の固定化に留まらず、対象となる地域の拡大につながる恐れがある。そのような事態は断じて容認できない。

合区問題の解決に向け、以下の事項を強く提言する。

記

合区による選挙はあくまでも緊急避難措置とし、憲法改正等の抜本的な対応により合区を確実に解消し、各都道府県から少なくとも 1 人の代表が選出され、地方の多様な意見を国政にしっかりと反映できる選挙制度となるよう早急に見直しを行うこと。

令和 7 年 6 月 4 日

四 国 知 事 会

常任世話人	徳島県知事	後藤田 正純
	香川県知事	池田 豊人
	愛媛県知事	中村 時広
	高知県知事	濱田 省司